

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期小谷村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北安曇郡小谷村

3 地域再生計画の区域

長野県北安曇郡小谷村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

小谷村は長野県の最西北端に位置し、北アルプス連峰の雄大な自然を背景に、緑豊かな森林や温泉など、観光資源に恵まれた観光業を主産業とする人口3,000人規模の村である。これまでの小谷村の人口推移を見てみると、昭和36年7,917人から昭和49年5,428人までは急激な人口の減少がみられ、この間は大字毎に見てもすべての地区で人口が減少している。

昭和50年以降については、昭和50年5,331人から平成2年4,591人と全体の人口減少率が昭和49年以前より鈍化している。その原因は、スキー場の開発が進み大字千国地区の人口が平成9年まで増加しているためである。

その後、平成14年以降人口の減少率が高くなってきており、その原因は大字千国地区の人口が減少に転じたためである。これは村の主産業の観光の低迷と平成7年に発生した豪雨災害による公共土木が一段落し建設産業の仕事量が減ってきたこと、大字千国以外の減少原因については、主要産業が無いことが要因と思われる。国勢調査によると令和2年10月時点では2,647人となっており、住民基本台帳によると令和7年4月には2,621人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると日本全体の総人口は急速な少子高齢化の進展により、2008年（平成20年）から始まった人口減少が今後さらに加速するとされている。特に地方の人口減少が深刻な問題となっており、小谷村においても2060

年の総人口が 909 人と推計される。

また、年齢区分別人口推移については、平成 22 年を「100」とした場合において、令和元年における各世代の減少割合は年少人口が 62.53%、生産年齢人口が 75.96%、老年人口が 90.15%となっている。2060 年までの各世代の減少割合は、年少人口（0～14 歳）が 15.9%まで、生産年齢人口（15～64 歳）が 24.91%まで、老年人口（65 歳以上）が 37.44%まで減少となる見込みである。

小谷村の出生数と死亡数を比較した自然増減は、平成 9 年に出生数が死亡数を上回っているが、他の年においてはいずれも死亡数が出生数を上回る状況が続いており、令和 5 年は 31 人の自然減となっている。

転入数と転出数を比較した社会増減では、平成 7 年以降、毎年転出数が転入数を上回る状況が続いていたが、平成 30 年以降（コロナ禍以外）は社会増の状況が続いている。令和 5 年は 56 人の社会増となっている。年代別でみると、以前は転入超過であった「20～24 歳→25～29 歳」「25～29 歳→30～34 歳」「30～34 歳→35～39 歳」の年代層が近年は転出超過に転じている。

小谷村の総人口は昭和 55 年の 5,165 人から年々減少が続いており、令和 6 年末には 2,621 人まで減少してしまった。全国的な人口減少や東京圏への一極集中が続く中、国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略*」を踏まえ、2015 年度に「第 1 期小谷村総合戦略」を策定し、小谷村における地方創生に資する様々な取組を進めてきましたが、人口減少のスピードを抑制するまでには至っていない。

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口が減少するという事実を正面から受け止め、人口規模が縮小してもコミュニティ機能を維持させる適応策を講じていく必要がある。

また、国が推進する地方創生の各種施策（付加価値創出型の取組、新結合、AI・デジタル新技術、広域リージョン連携、関係人口*の拡大・深化、企業版ふるさと納税等）を効果的に活用し、DX による新しい時代の流れを力にしつつ、都市部との繋がりを更に強化していく必要がある。

【基本目標】

急激な人口減少や少子高齢化が進展する中であって、本計画期間中、村民の生活を支え、多様なニーズに応える 行政とむらづくりに参画する住民が共に進める 5 つの

基本目標を『むらづくりの大綱』として定める。大綱に沿って実施する各種の施策は、分野ごとにまとめながら計画的に展開し、総合的なむらづくりを進める。

- (基本目標 1) 活力ある持続可能な村づくり
- (基本目標 2) 皆が住み続けたい安心安全な村づくり
- (基本目標 3) 健康で生きいき暮らせる村づくり
- (基本目標 4) 自然の恵みをチカラに変える村づくり
- (基本目標 5) 未来へつなげる人と文化を育む村づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与 するの基本 目標
ア	転入者数	395人	474人	基本目標 1
	再生可能エネルギー導入による公共施設CO2排出削減量	0t	100t	
	空き家バンク成約件数	10件	10件	
	デマンドタクシー等利用者数	1,027人	1,200人	
	複合拠点施設の利用者数	13,222人	15,000人	
イ	村道補償事故件数	4件	0件	基本目標 2
	可燃ごみの量	644t	600t	
	実質公債費比率	11.3%	11.2%	
ウ	特定健診の受診率	63.9%	65.4%	基本目標 3
	護予防事業への参加率	14.1%	15.0%	
エ	観光消費額	9,060,000千円	11,700,000千円	基本目標 4
	スキー場全体入込客数	576,859人	692,000人	
	外国人宿泊数の増加数	14,851人	18,000人	
	年間観光入込客数	1,028,200人	1,166,000人	
オ	総合型地域スポーツクラブ 延参加者数	1,030人	1,200人	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小谷村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力ある持続可能な村づくり事業

イ 皆が住み続けたい安心安全な村づくり事業

ウ 健康で生きいき暮らせる村づくり事業

エ 自然の恵みをチカラに変える村づくり事業

オ 未来へつなげる人と文化を育む村づくり事業

② 事業の内容

ア 活力ある持続可能な村づくり事業

地域コミュニティを維持するために各地域の実情に即した支援を行うとともに、関係人口の量的拡大・質的向上を図りながら、都市と地方が互いに支え合える社会の実現を目指す。また、国籍に関わらず移住者とも理解を深め、協力して地域コミュニティの維持に努める。

人口が減っても活気のある地域・集落を維持していくために、地域の資源「ひと・もの・こと」を最大限に活用し、豊かな地域資源の循環や生活環境の向上を目指す。

時代の変化や多様な住民ニーズに対応していくため、既存の支援制度や推進体制の見直しを柔軟に行い、住民の安心度が高まる施策を展開していく。

国が示す地方創生2.0基本構想を踏まえ、人口減少を正面から受け止め、人口規模が縮小しても地域コミュニティを機能させるべく適応施策を積極的に講じていく。

関係人口の拡大・深化、官民協働の地域づくり活動を活性化させ、「強

く」、「豊か」で、「新しく・楽しい」地方の実現に向け取り組み、人口の社会減少（転出）抑制を図る。

【具体的な事業】

- ・地域づくり事業補助金事業
- ・定住促進事業補助金事業 等

イ 皆が住み続けたい安心安全な村づくり事業

住民の生命、財産を災害から守るため、「小谷村地域防災計画」に基づく防災体制と防災機能の強化・向上に努めるとともに、地区防災マップと住民支えあいマップの策定によって、住民の防災意識の高揚と、地域コミュニティの強化による災害に強い、安全・安心な村づくりを進める。

地域の生命線でもある道路については、国・県道改良事業では関係機関と連携し、早期着工、早期完成を要望し、村道については改良・維持補修・除雪の財源確保を図り、橋梁・トンネル・シェッドの維持管理は、長寿命化修繕計画により進め国や県による代行事業なども活用し、計画的に行う。

空き家情報や空き家候補物件の情報を早急に入手し、犯罪につながるぬよう廃屋化を防ぐ。

村営バスについては、保育園、小学校、中学校の要望及びJR大糸線との調整を図り、最適な運行となるよう調整する。また、村営バスなどの公共交通は誰もがわかりやすい運行形態を目指す。

JR大糸線の重要性・必要性を広域で検討し、将来の交通確保について検討する。

住環境を確保するため、上下水道は施設の維持管理を計画的、持続的に実施する。下水道加入及び合併処理浄化槽設置を促進して河川環境保護に努める。し尿処理については、白馬山麓事務組合と構成2村により、維持管理コストがかからない処理施設の検討を進める。また、可燃ごみの減量化を進めるとともに、不法投棄の監視体制強化や公害の防止、環境保全促進の意識向上の啓発を進める。

村営住宅はニーズに応じた住宅確保や定住促進施策として建設や改築、廃止を検討する。

景観については、景観計画を策定し、住民とともに景観保全・景観づくりを進める。

情報基盤整備（ケーブルテレビ網）については、新技術の活用による生活環境の向上を目指す。

行財政運営については、年々変化する社会情勢や住民ニーズといった政策需要を把握し、施策や事務事業の選択を的確に行い、適切かつ効率的な行政運営を進める。また、職員研修を充実させ、職員の資質向上と意識改革を図る。

各種計画に基づいた財源の確保と経常経費の削減により柔軟性のある財政構造を保ち、持続可能な財政運営に努める。

当初の目的を果たした事業や活用の見込めない公共施設などを精査し、業務のスリム化を図る。

【具体的な事業】

- ・ 防災無線機能強化事業
- ・ 公共交通対策事業 等

ウ 健康で生きいき暮らせる村づくり事業

あらゆる世代の住民が、心身ともに健康で自分らしく、幸福に暮らせることができるよう生涯健康づくりを推進する。

高齢者福祉では、ひとりひとりが大切な存在として尊重され、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた小谷村で本人が望む暮らしが送れる地域共生社会の実現のため、保健・福祉・医療や地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・充実を図る。

高齢者などの要介護認定者の主たる疾病の約4割を占める「認知症」について、認知症施策の充実を図る。認知症予防や、認知症になってもその人らしく住み続けられる地域づくりを進める。

障がい者福祉では、自己決定の尊重と意思決定の支援を基本にサービスを実施するとともに、誰もが尊重しあい、活躍できる共生社会の実現

に向けた取組を進めます。また、小谷村社会就労センター及び地域活動支援センターの利用促進を図り、社会参加を促すとともに就労しやすい環境づくりに努める。

心身共に健康で過ごせるよう、生活への不安を抱える方の相談体制を強化するとともに、見守り活動などを推進する。

【具体的な事業】

- ・老人福祉センター事業
- ・社会福祉施設利用促進事業 等

エ 自然の恵みをチカラに変える村づくり事業

先人から引き継いできた里山の原風景と暮らしが残る小谷村の価値を再認識し、観光資源となりうる地域の魅力をあらためて見つめ直し、地域資源を最大限に活かした観光振興に取り組む。

国立公園をはじめ自然環境を保全しながら、大北3市村の大町市、白馬村、小谷村の関係団体で構成する一般社団法人 HAKUBA VALLEY TOURISM を中心として、広域的な観光誘客を進める。また、里山を活用した電動自転車による自転車観光を推進する。

長野県宿泊税を財源とする交付金を有効に活用し、観光客の満足度・利便性向上に資する観光施策を推進する。

里山を環境資源ととらえ、美しい景観の保全や鳥獣対策に努めるとともに、農林業の担い手となる経営体の確保・育成に努める。

そば・山菜、きのこ、雪中野菜、野豚など特色ある作物の安定供給と販路拡大や、企業や大学などとも連携し、地域資源を活用した特産品や手工芸品の高付加価値化に取り組み、消費者層の拡大と生産者の所得向上を図り新たな雇用機会の創出を目指す。

雇用機会の拡大を目的として、各機関が連携して村内中小企業の育成、住民雇用の拡大、雇用創出の取組を積極的に行う。

少子高齢化、担い手不足により農業者が減少している。今後は効率のよい農作業をする必要があり、集落営農や営農法人による作業のネットワーク化を進める。

異常気象に対応した施策の検討を進める必要がある。

【具体的な事業】

- ・観光未来づくり協議会事業
- ・特産品等開発事業 等

オ 未来へつなげる人と文化を育む村づくり事業

「子育て」環境の充実を図り、“おたりの子どもたち”の健やかな成長を地域全体で支援する。

おたりの子どもたちが、規則正しい生活習慣を身に着け、小谷村の自然、文化などの様々な体験や経験を通し、幅広い視野・見識を持てるような学びの充実を図る。

村民が気軽に生涯学習活動ができる各講座やニーズに合った教室を企画していく。また、講師等が不足しないよう人材の育成や支援、近隣市町村と連携した取組を進める。

各種団体、サークルが活性化するよう積極的な情報提供と、活動に対する支援を行う。

あらゆる人権上の課題に対して、学校、家庭、地域、企業、職場を通じて人権教育を推進する。

住民がスポーツを自発的に楽しみ、スポーツを通じて体力づくり、健康増進が実践できる場を提供する。

総合型地域スポーツクラブのさらなる充実を図り、各サークル、団体等への活動支援を行うとともに、指導者の人材の確保や育成に取り組む。

地域特性を活かしたスキー活動の強化支援とスポーツ全般におけるジュニア期の総合的な競技力の向上に資する取組を行う。

村に残る様々な文化財や伝統芸能を後世に伝えていくため、文化財の保護、保存や後継者の育成に努める。また、これらを活用した学習活動等を行うことで、村の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、引き続き文化財の指定、継続的な保護活動に取り組む。

大北地域の5図書館では、どこでも本の貸し出しや返却ができる相互貸借の仕組みが構築されており、今後も、5図書館で連携しながらさら

なる住民サービスの向上、利用促進に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 総合型地域スポーツクラブ運営事業
- ・ 文化財保護事業 等

※ なお、詳細は小谷村第6次総合計画（後期基本計画）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

産官学金の有識者で構成する小谷村総合戦略審議会において、毎年度3月頃に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで